

令和3年度

公営企業会計当初予算（案）主要施策の概要

企業庁

（問合せ先）
企業局財務部
財務課長 井上
電話 045-210-7030

目 次

I	令和3年度公営企業会計当初予算編成について	1
1	予算規模（支出）	1
2	当初予算額総括表	2
II	水道事業	3
1	予算の概要	3
2	主要事業の概要	6
	資料1 管路更新の推進	10
	資料2 寒川浄水場中央監視及び分散制御装置更新事業	11
	資料3 水道システムの再構築に向けた取組み	12
	資料4 水道スマートメーター導入促進事業	13
	資料5 水道施設耐震化の推進	14
	資料6 水道施設浸水対策事業	15
	資料7 水道施設停電対策事業	16
	資料8 申請手続の電子化	17
III	電気事業	18
1	予算の概要	18
2	主要事業の概要	21
	資料9 相模ダムリニューアル事業	23
	資料10 水力発電所スマート保安システム導入事業	24
IV	公営企業資金等運用事業	25
	資料11 地域振興施設等整備事業	27
V	相模川総合開発共同事業	28
VI	酒匂川総合開発事業	29
VII	令和2年度2月補正予算額総括表	30
VIII	2月補正予算の内容	31
参考	神奈川県水防災戦略 令和3年度企業庁関係事業一覧	32

I 令和3年度公営企業会計当初予算編成について

経営計画を着実に推進し、災害への対策とデジタル化を加速します！

- 水道事業、電気事業の両「経営計画」に掲げた、「年間の管路更新率1%」目標の達成に向けた水道管路の更新や、老朽化した相模ダムの「リニューアル事業」など、主要な取組みを着実に推進します。
- 大規模地震の発生に備え、水道施設の耐震化を進めるとともに、近年の台風などによる大規模な被害の教訓を踏まえ、浸水、停電対策の充実など、風水害への備えをさらに強化します。
- 水道関係申請手続の電子化や水力発電所設備の保守点検の遠隔化など、デジタル・トランスフォーメーションを積極的に進めます。

1 予算規模（支出）

（単位 千円、%）

会 計	令和3年度 当初予算額 A	令和2年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A - B	伸率 A / B
水道事業会計	91,297,135	89,625,289	1,671,846	101.9
電気事業会計	10,211,687	10,674,429	△ 462,742	95.7
公営企業資金等 運用事業会計	8,448,530	8,583,595	△ 135,065	98.4
相模川総合開発 共同事業会計	2,670,547	2,413,466	257,081	110.7
酒匂川総合開発 事業会計	1,825,303	2,330,506	△ 505,203	78.3
合 計	114,453,202	113,627,285	825,917	100.7

（注1）「当初予算額」は、収益的支出（損益勘定）及び資本的支出（資本勘定）の予算額を合計したものである。

（注2）金額は、表示単位未満切捨てのため合計と符合しないことがある（次頁以降同様）。

2 当初予算額総括表

(単位 千円)

会計名	勘定区分	収入 予算額	支出 予算額	当年度損益及び 補填財源使用額の状況
水道事業会計	損益	61,044,239	56,833,614	当年度利益剰余金 2,345,211 (前年度利益剰余金 3,724,656)
	資本	16,379,190	34,463,521	補填財源使用額 18,084,331
	計	77,423,429	91,297,135	
電気事業会計	損益	8,363,640	8,059,424	当年度利益剰余金 166,339 (前年度利益剰余金 115,889)
	資本	2,024	2,152,263	補填財源使用額 2,150,239
	計	8,365,664	10,211,687	
公営企業資金等 運用事業会計	損益	977,548	707,611	当年度利益剰余金 249,753 (前年度利益剰余金 227,731)
	資本	3,329,349	7,740,919	補填財源使用額 4,411,570
	計	4,306,897	8,448,530	
相模川総合開発 共同事業会計	損益	2,024,879	2,024,879	
	資本	645,668	645,668	
	計	2,670,547	2,670,547	
酒匂川総合開発 事業会計	損益	1,466,210	1,466,210	
	資本	359,093	359,093	
	計	1,825,303	1,825,303	
合 計	損益	73,876,516	69,091,738	当年度利益剰余金 2,761,303 (前年度利益剰余金 4,068,276)
	資本	20,715,324	45,361,464	補填財源使用額 24,646,140
	計	94,591,840	114,453,202	

(注) 「前年度利益剰余金」は、令和2年度当初予算に基づいた数値である。

Ⅱ 水道事業

1 予算の概要

(1) 令和3年度水道事業会計当初予算額

(単位 千円)

科目等		年 度	令和3年度 当初予算額 A	令和2年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収益的 収 支	収益的収入 a		61,044,239	60,753,753	290,486
	内 訳	水道料金	52,735,162	52,533,684	201,478
		水道利用加入金	1,812,415	2,037,546	△ 225,131
		その他収入	6,496,662	6,182,523	314,139
	収益的支出 b		56,833,614	55,213,665	1,619,949
	内 訳	職員費	6,602,616	6,562,116	40,500
		受水費	15,194,813	15,008,059	186,754
		動力費、薬品費及び修繕費	7,760,861	7,370,709	390,152
		減価償却費等	15,121,284	14,253,521	867,763
		支払利息	1,686,303	1,943,215	△ 256,912
その他支出		10,467,737	10,076,045	391,692	
消費税等資本的収支調整額 c		1,865,414	1,815,432	49,982	
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		2,345,211	3,724,656	△ 1,379,445	
資本的 収 支	資本的収入 ①		16,379,190	13,151,464	3,227,726
	資本的支出 ②		34,463,521	34,411,624	51,897
	内 訳	建設改良事業費等	21,410,603	20,921,625	488,978
		元金償還金	13,052,918	13,489,999	△ 437,081
	資本的収支差引額 (① - ②)		△ 18,084,331	△ 21,260,160	3,175,829

(参考)

資金 収 支	前年度末資金残高③	12,242,137	15,916,693	△ 3,674,556
	当年度分資金収支④	△ 438,571	△ 3,674,556	3,235,985
	資金残高 (③ + ④)	11,803,566	12,242,137	△ 438,571

(注1) 令和2年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和元年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

(2) 水道料金収入の状況

ア 水道料金収入

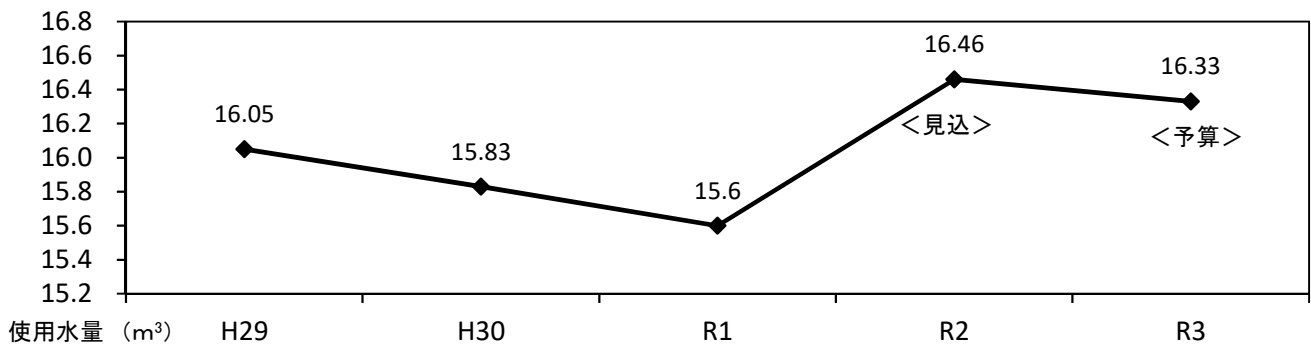
年度		令和3年度	令和2年度	増減	前年度対比
区分		当初予算額	当初予算額		
給水区域		12市6町	12市6町	-	-
給水戸数		1,391,395戸	1,379,373戸	12,022戸	100.9%
給水人口		2,836,700人	2,832,368人	4,332人	100.2%
水道料金		52,735,162千円	52,533,684千円	201,478千円	100.4%
使用区分	家事用	37,242,280千円	34,393,031千円	2,849,249千円	108.3%
	業務用	14,180,698千円	16,845,412千円	△2,664,714千円	84.2%
	浴場用	21,816千円	51,455千円	△29,639千円	42.4%
	一時用	314,510千円	269,162千円	45,348千円	116.8%
	分水	975,858千円	974,624千円	1,234千円	100.1%

イ 給水量

(単位 m³)

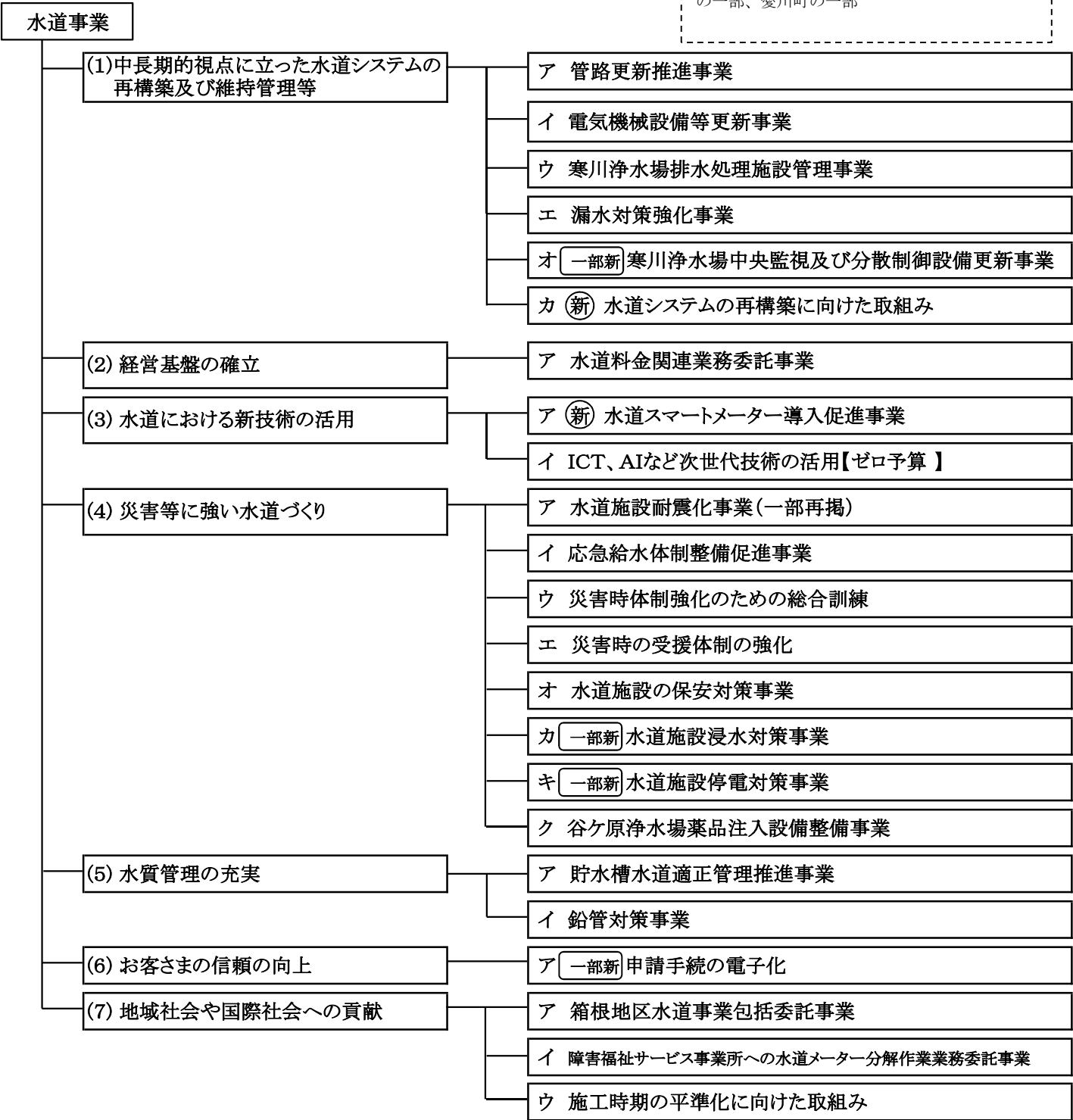
年度		令和3年度	令和2年度	増減	前年度対比
区分					
年間総給水量		314,915,528	303,931,340	10,984,188	103.6%
使用区分	家事用	261,477,153	243,318,227	18,158,926	107.5%
	業務用	45,683,112	52,766,405	△7,083,293	86.6%
	浴場用	293,727	776,667	△482,940	37.8%
	一時用	495,176	423,441	71,735	116.9%
	分水	6,966,360	6,646,600	319,760	104.8%

(参考) 家事用1戸1ヶ月当たりの使用水量の推移



令和3年度水道事業主要事業体系図

事業の対象区域（給水区域）
相模原市（一部の地域を除く）、平塚市（一部の地域を除く）、鎌倉市、藤沢市、小田原市の一部、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、葉山町（一部の地域を除く）、寒川町、大磯町、二宮町、箱根町の一部、愛川町の一部



2 主要事業の概要

(1) 中長期的視点に立った水道システムの再構築及び維持管理等

ア 管路更新推進事業 166億 849万円

将来にわたり安定給水を確保するため、水道管の耐久性を考慮して100年で一巡する更新サイクルを目標に、水道事業経営計画に基づき、年間の管路更新率を令和5年度には1%以上に引き上げるよう、管路更新の推進に取り組む。

(資料1 (P10))

イ 電気機械設備等更新事業 15億 7,552万円

安定給水の確保を図るため、浄水場、配水池、ポンプ所等の老朽化した非常用発電設備などの設備を更新する。

ウ 寒川浄水場排水処理施設管理事業 7億 7,598万円

浄水場施設の効率的で効果的な事業運営を図るため、寒川浄水場排水処理施設の維持管理及び運営をPFI事業として実施する。

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 206億4,600万円 平成15～令和7年度)

エ 漏水対策強化事業 2億 1,881万円

漏水事故を未然防止するため、基幹管路や国県道に埋設されている老朽管等の漏水調査を実施する。

一部新 オ 寒川浄水場中央監視及び分散制御設備更新事業 7億 5,252万円

浄水場の安定した運営を図るため、老朽化した寒川浄水場の中央監視設備等の更新に加え、遠隔制御機能の追加や遠隔監視カメラを設置するなど、デジタル技術を活用して業務の効率化を図る。(資料2 (P11))

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 24億1,213万円 令和元～3年度)

新 カ 水道システムの再構築に向けた取組み 3,576万円

水道システムの再構築に向けて、県内5事業者(神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団)では、現在11ヶ所ある浄水場を8ヶ所に統廃合することを目指して取組みを進めており、県営水道では寒川浄水場の廃止に向けた検討を開始する。(資料3 (P12))

(2) 経営基盤の確立

ア 水道料金関連業務委託事業 14億 1,859万円

水道営業所における料金関連業務について、より一層の業務効率化を図るため、メーター検針業務や未納整理業務等に加え、窓口における料金取扱業務の委託を順次導入する。

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 26億6,251万円 令和3～6年度)

(3) 水道における新技術の活用

新 ア 水道スマートメーター導入促進事業 208万円

水道スマートメーターの早期導入に向けて、試行的導入により使用水量等のデータの活用方法を検討するとともに、他のライフライン事業者や水道事業者と連携した取り組みを進める。(資料4 (P13))

イ ICT、AIなど次世代技術の活用【ゼロ予算】

水道事業の効率的な運営と、人口減少の進展等により深刻化する担い手不足への対応に向けて、水道施設へのICTやAIなどの次世代技術の活用について検討する。

(4) 災害等に強い水道づくり

ア 水道施設耐震化事業(一部再掲) 172億 5,947万円

大規模地震の発生に備え、浄水場や配水池等の耐震化を進めるほか、基幹管路や災害協力病院などの重要給水施設への供給管路を耐震継手管に取り替える。

(資料5 (P14))

<内訳>

・管路更新推進事業(再掲)	166億	849万円
・浄水場及び配水池等の耐震化	6億	5,098万円
合 計	172億	5,947万円

イ 応急給水体制整備促進事業 2億 3,659万円

大規模地震等の災害時における生活用水の確保を図るため、災害用指定配水池の緊急遮断弁設備の更新など応急給水体制の整備を促進する。

ウ 災害時体制強化のための総合訓練 **50万円**

大規模な災害発生時における速やかな応急復旧活動の体制強化を図るため、管工事業者と応急復旧工事等に係る合同訓練を行う。

エ 災害時の受援体制の強化 **50万円**

被災時に他の水道事業者からの応援を受け入れ、速やかな応急復旧活動が行える体制を整えるため、「災害時応援事業体用マニュアル」に基づき他の水道事業者と合同で訓練を行うほか、備品等の購入を行う。

オ 水道施設の保安対策事業 **1億 3,415万円**

水道施設の保安対策のため、遠隔監視カメラやセンサー等による機械警備を行うほか、水道施設の巡回点検やテロ対策訓練を実施する。

一部新 **カ 水道施設浸水対策事業** **8,301万円**

相模川、目久尻川等の氾濫で想定される浸水等に対し、寒川浄水場と平塚揚水ポンプ所への浸水防止対策を段階的に実施する。（資料6（P15））

一部新 **キ 水道施設停電対策事業** **5,272万円**

大規模災害時等の水道施設の停電対策強化のため、浄水場の非常用発電設備の燃料供給を確実に受けられる体制を構築するほか、揚水ポンプ所の受電設備の更新や、電源車（令和2年度配備）との施設ごとの接続手順書の作成を行い、効率的な運用を図る。（資料7（P16））

<内訳>

・緊急時給油業務委託	945万円
・受電設備の更新	617万円
・電源車の効率的な運用	2,974万円
・可搬型ディーゼル発電機の配備等	735万円
合 計	5,272万円

ク 谷ヶ原浄水場薬品注入設備整備事業 **2億 3,131万円**

富士山や箱根山などの火山災害に対応するため、薬品貯蔵量の確保や高機能な浄水薬品、アルカリ剤注入設備を導入する。

[債務負担行為]（債務負担行為限度額 2億4,663万円 令和2～3年度）

(5) 水質管理の充実

ア 貯水槽水道適正管理推進事業 **681万円**

貯水槽水道の管理に関して、有効貯水容量8 m³以下の小規模貯水槽水道の所有者に対する適切な管理方法の周知と希望者に対する点検調査を実施する。

イ 鉛管対策事業 **153万円**

宅地内に残存している鉛管（個人財産）の解消の推進を図るために布設状況を調査し、使用者に情報を提供する。

(6) お客さまの信頼の向上

一部新 **ア 申請手続の電子化** **4,258万円**

水道関係の全ての申請手続を電子化することを目指し、令和3年度は、利用件数の多い上下水道料金の口座振替や水道料金の減免等の手続の電子化を行う。

(資料8 (P17))

(7) 地域社会や国際社会への貢献

ア 箱根地区水道事業包括委託事業 **10億 5,463万円**

水道事業における公民連携モデルを普及させるため、中小規模事業体においても活用可能なモデルの確立を目指し、箱根地区において水道事業の包括委託（第2期）を行う。

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 52億6,700万円 平成30～令和5年度)

イ 障害福祉サービス事業所への水道メーター分解作業業務委託事業

895万円

障害福祉サービス事業所の受注拡大と障害者の経済的自立の促進等に寄与するため、処分予定の使用済水道メーターを分解し分別する作業を給水区域内の障害福祉サービス事業所に委託する。

・委託数量 48,000個

ウ 施工時期の平準化に向けた取組み

県内中小企業への支援対策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為（ショート債務）を設定する。

※令和3年度設定工事本数34本（管工事30本、その他4本）（令和2年度管工事20本）

[12ヶ月未満の工事に係る債務負担行為の新規設定]

(債務負担行為限度額 18億6,195万円 令和3～4年度)

参考 ゼロ県債の設定(当該年度の支出がゼロの県費債務負担行為)

令和2年度11月補正予算（令和2年12月17日議決）

設定工事本数 71本（管工事57本、その他14本）

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 38億9,045万円 令和2～3年度)

資料 1

管路更新の推進

1 目的

将来にわたり安定給水を確保するため、水道管の耐久性を考慮して 100 年で一巡する更新サイクルを目標に、水道事業経営計画に基づき、年間の管路更新率を令和 5 年度には 1 % 以上に引き上げるよう、管路更新の推進に取り組む。

2 予算額

166 億 849 万円

項目	令和 3 年度 当初予算 (A)	令和 2 年度 当初予算 (B)	増減 (A) - (B)
管路更新推進事業費	166 億 849 万円	147 億 1,030 万円	18 億 9,818 万円 (112.9%)
更新延長	71km	70km	1km
管路更新率*	0.77%	0.76%	0.01 ポイント

※ 総管路延長(約 9,200km)に対して、一年間で更新する管路延長の割合を示す。

3 事業内容

- (1) 老朽配水管リフレッシュ事業 106 億 2,721 万円 62km
昭和 46 年以前に布設された強度的に弱い老朽管を更新する。
- (2) 大口径老朽管リフレッシュ事業 21 億 4,713 万円 1km
基幹管路(浄水場と配水池を結ぶ送水管及び口径 450 mm 以上の配水本管)のうち、強度的に弱い大口径老朽管を更新する。
- (3) その他 38 億 3,414 万円 8km
災害協力病院等の重要給水施設への供給管路の耐震化や適正な水量・水圧の確保に向けた管路更新を行う。

管路更新と耐震化の関係

水道管路を更新することにより、老朽管を解消すると同時に、全て離脱防止機能のついた耐震継手管* (震度 7 (東日本大震災クラス) への耐震性があるとされている) に更新することから、耐震化も併せて図られる。

なお、新たに布設する水道管は、技術の進歩により近年開発されたもので、100 年間以上の使用が可能とされる。



耐震継手管

※ 水道管と水道管をつなぐ「継手」部分が鎖構造になっており、管が伸び縮みしながら揺れを吸収するとともに、突部構造により水道管の抜け出しを防ぐことのできる離脱防止機能付きの水道管である。

問合せ先

企業局水道部水道施設課 課長 佐々木 電話 045-210-7270

一部新 寒川浄水場中央監視及び分散制御設備更新事業

1 目的

浄水場の安定した運営を図るため、老朽化した寒川浄水場の中央監視設備等の更新に加え、遠隔制御機能の追加や遠隔監視カメラを設置するなど、デジタル技術を活用して業務の効率化を図る。

2 予算額

7億5,252万円

・ 寒川浄水場中央監視及び分散制御設備更新工事	6億8,087万円
① 寒川浄水場のデジタル遠隔監視化	7,165万円

3 事業内容

(1) 寒川浄水場中央監視及び分散制御設備更新工事

浄水場の取水から送水までの監視制御の処理を行っている機器の更新及び既設設備等の改造を行う。

(2) ① 寒川浄水場のデジタル遠隔監視化

令和元年度から実施している中央監視及び分散制御設備更新工事に併せて、遠隔制御機能の追加や遠隔監視カメラの設置などを行い、デジタル技術を活用し、浄水場の監視・操作業務の効率化を図る。

イメージ図



問合せ先

企業局水道部浄水課 課長 渡井 電話 045-210-7280

資料 3

㊦ 水道システムの再構築に向けた取組み

1 目的

水道システムの再構築に向けて、県内 5 事業者（神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団）では、現在11ヶ所ある浄水場を 8ヶ所に統廃合することを目指して取組みを進めており、県営水道では寒川浄水場の廃止に向けた検討を開始する。

参考 寒川浄水場の概要

- 第1浄水場 昭和 11 年完成(昭和 59 年廃止)
- 第2浄水場 昭和 42 年完成 浄水能力 210, 000m³/日
- 第3浄水場 昭和 49 年完成 浄水能力 540, 000m³/日

2 予算額

3, 5 7 6 万円

3 事業内容

寒川第 2 浄水場と第 3 浄水場の段階的な廃止*に向け、必要となる設備や運用方法の検討を行う。

(1) 第 2 浄水場と第 3 浄水場で共通利用している設備の分離の検討

先行して第 2 浄水場を廃止することに伴い、分離が必要となる設備の選定と、その分離方法を検討する。

(2) 第 3 浄水場単独での安定運用の検討

第 3 浄水場単独での安定運用を行うための課題を整理し、必要となる設備の整備や運用方法等の対応策を検討する。



※ 先に耐用年限を迎える寒川第 2 浄水場を先行して廃止し、その後、第 3 浄水場を単独で一定期間運用した後に、廃止することを想定している。

4 スケジュール

	R2	R3	R4 以降
寒川浄水場の段階的な廃止に向けた対応	5 水道事業者全体で最適な施設配置決定	検討業務委託	必要な対応策の実施

問合せ先
 企業局水道部計画課 課長 大内 電話 045-210-7250

⑧水道スマートメーター導入促進事業

1 目的

水道スマートメーターの早期導入に向けて、試行的導入により使用水量等のデータの活用方法を検討するとともに、他のライフライン事業者や水道事業者と連携した取組みを進める。

2 予算額

208万円

3 事業内容

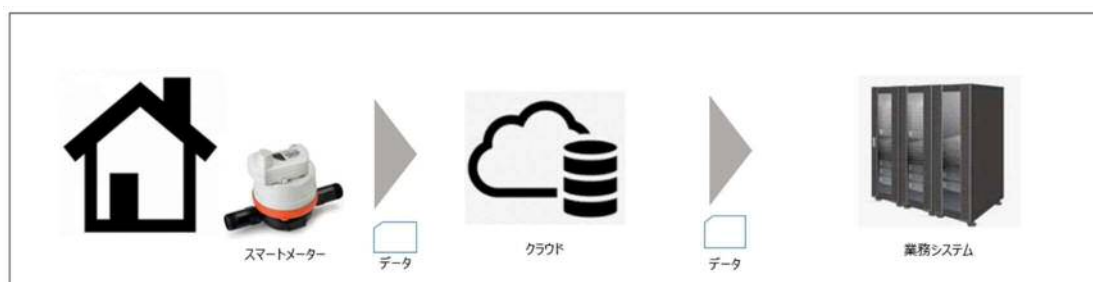
(1) 水道スマートメーターの試行的導入

早期導入に向けて、数十戸程度に試行的に水道スマートメーターを設置し、計測された使用水量等のデータを用いた業務効率化や新たなサービスなどへの活用方法を検討する。

(2) 通信インフラの共同利用等に向けた取組み

経済産業省（資源エネルギー庁）が開催する、「次世代スマートメーター制度検討会」における共同検針の推進に向けた議論を受けて設置された「共同検針インターフェース会議」に参画し、一般送配電事業者やガスなどの他のライフライン事業者や水道事業者と連携して、通信インフラの共同利用等に向けた共通仕様を検討する。

4 導入のイメージ図



問合せ先

企業局水道部経営課 課長 花形 電話 045-210-7210

資料5

水道施設耐震化の推進

1 目的

大規模地震の発生に備え、浄水場や配水池等の耐震化を進めるほか、基幹管路や災害協力病院などの重要給水施設への供給管路を耐震継手管に取り替える。

2 予算額

172億5,947万円（管路更新推進事業費166億849万円を含む）

項目	令和3年度 当初予算(A)	令和2年度 当初予算(B)	増減 (A) - (B)
管路更新推進事業 (再掲)	166億849万円	147億1,030万円	18億9,818万円 (112.9%)
浄水場及び配水池 等の耐震化	6億5,098万円	6億1,561万円	3,536万円 (105.7%)
合計	172億5,947万円	153億2,592万円	19億3,355万円 (112.6%)

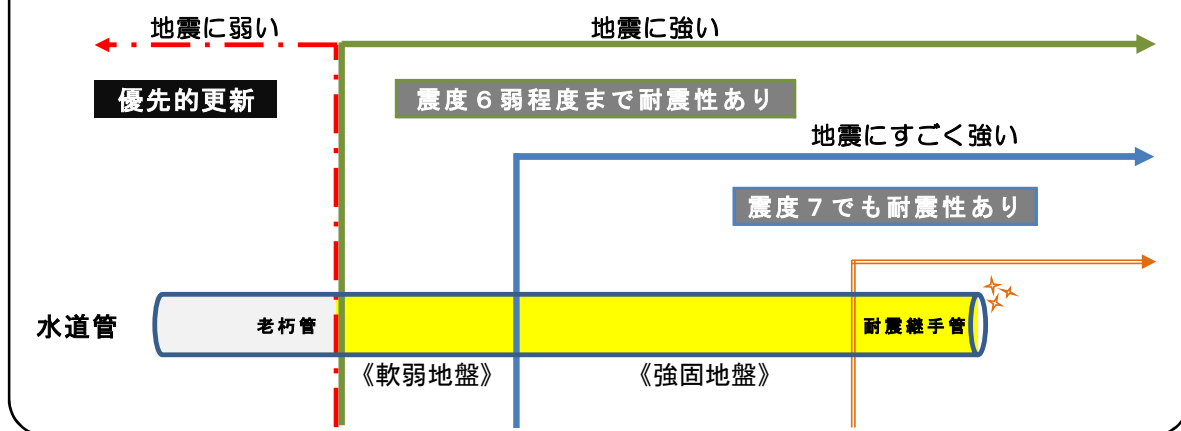
3 事業内容

- (1) 管路更新の推進 166億849万円（再掲）
 管路更新を計画的に進めることにより、地震に強い水道管*の割合を令和5年度には78.4%まで引き上げる。（令和3年度は77.5%を見込む。）
- (2) 浄水場及び配水池等の耐震化 6億5,098万円
 給水区域内で想定される最大規模の地震動に対応するため、浄水場や配水池等の耐震化を図る。

※「地震に強い水道管」のイメージ図

耐震継手管（抜け出し防止機能を有した管）や折れない材質を使った管で、震度6弱程度までの地震に耐えられるとされている水道管である。

《標準的に使用している鑄鉄管を例として作成》



問合せ先

【管路・配水池】 企業局水道部水道施設課 課長 佐々木 電話 045-210-7270
 【浄水場】 企業局水道部浄水課 課長 渡井 電話 045-210-7280

一部新 水道施設浸水対策事業

1 目的

相模川、目久尻川等の氾濫で想定される浸水等に対し、寒川浄水場と平塚揚水ポンプ所への浸水防止対策を段階的に実施する。

2 予算額

8,301万円

{	・ 寒川浄水場浸水対策	4,230万円
	① 平塚揚水ポンプ所浸水対策	4,071万円

3 事業内容

寒川浄水場及び平塚揚水ポンプ所は、県が公表している「洪水浸水想定区域図」において、想定最大規模で0.5～3.0m未満の浸水が予想されていることを踏まえ、段階的に以下の対策を実施する。

(1) 寒川浄水場

令和2年度に敷地内への浸水防止対策として実施した外周フェンス基礎の嵩上げ等につき、令和3年度は主要設備の機能維持対策の詳細設計を行う。



寒川浄水場

(2) ① 平塚揚水ポンプ所

浸水対策工事（マンホール等）及び建物開口部に係る詳細設計を行う。



平塚揚水ポンプ所

4 スケジュール

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度以降
寒川浄水場	→ 調査	→ 浸水対策工事 (敷地内への浸水防止対策)	→ 詳細設計 (主要設備の機能維持対策)	→ 浸水対策工事
① 平塚揚水ポンプ所			→ 詳細設計 → 浸水対策工事 (マンホール等)	→ 浸水対策工事 (建物開口部)

問合せ先

企業局水道部浄水課 課長 渡井 電話 045-210-7280

資料 7

一部新 水道施設停電対策事業

1 目的

大規模災害時等の水道施設の停電対策強化のため、浄水場の非常用発電設備の燃料供給を確実に受けられる体制を構築するほか、揚水ポンプ所の受電設備の更新や、電源車（令和2年度配備）との施設ごとの接続手順書の作成を行い、効率的な運用を図る。

2 予算額

5, 272万円

① 緊急時給油業務委託	945万円
	・ 受電設備の更新 617万円
② 電源車の効率的な運用	2,974万円
	・ 可搬型ディーゼル発電機の配備等 735万円

3 事業内容

- (1) ① 緊急時給油業務委託 浄水場の非常用発電設備の燃料を確保するため、場内の備蓄分に加え、石油販売事業者が燃料を常時確保し、供給を受けるための契約を締結する。
- (2) 受電設備の更新等 ポンプ所の受電設備の更新に併せて、緊急時に電源車と速やかに接続するための設備の追加設置を行う。
- (3) ② 電源車の効率的な運用 災害時等に速やかに電源車等とポンプ所を接続するため、施設ごとの接続手順書を作成する。

4 年次計画

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度以降
① 緊急時給油業務委託			▲ 契約	→
受電設備の更新		3箇所更新	2箇所更新	→
電源車の配備				→
② 電源車の効率的な運用		配備	運用	→
			手順書整備	→



電源車（令和2年7月配備）

問合せ先

- 【緊急時給油業務委託】 企業局水道部計画課 課長 大内 電話 045-210-7250
- 【受電設備・電源車等】 企業局水道部浄水課 課長 渡井 電話 045-210-7280

一部新

 申請手続の電子化
1 目的

水道関係の全ての申請手続を電子化することを目指し、令和3年度は、利用件数の多い上下水道料金の口座振替や水道料金の減免等の手続の電子化を行う。

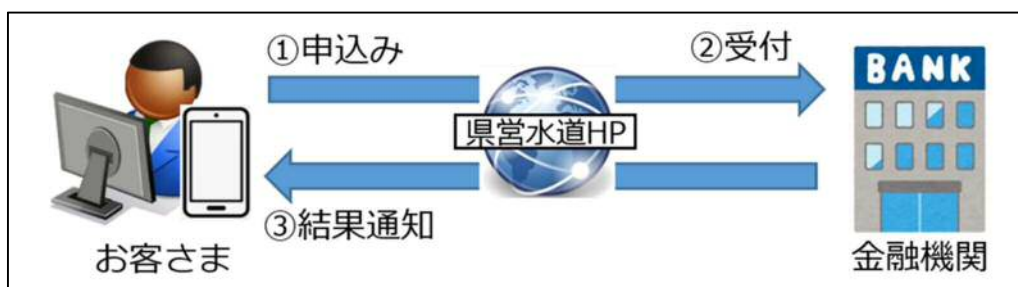
2 予算額

4, 258万円

(新) 上下水道料金の口座振替 ・ 水道料金の減免等	4, 207万円 51万円
-------------------------------	------------------

3 事業内容**(1) 上下水道料金の口座振替**

新たに「Web口座振替受付サービス」を導入し、上下水道料金の口座振替の申請手続を、インターネット経由で行えるようにする。

**(2) 水道料金の減免等**

「e-kanagawa 電子申請システム」を利用し、水道料金の減免申請や給水装置工事主任技術者の選任・解任届出の手続を、インターネット経由で行えるようにする。

4 受付開始

令和3年10月（予定）

問合せ先

【水道事業に関すること】

企業局水道部経営課 課長 花形 電話 045-210-7210

【電子申請システムに関すること】

企業局財務部情報管理課 課長 小笠原 電話 045-210-7061

Ⅲ 電気事業

1 予算の概要

(1) 令和3年度電気事業会計当初予算額

(単位 千円)

科目等		年度	令和3年度 当初予算額 A	令和2年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収益的 収支	収益的収入 a		8,363,640	8,343,962	19,678
	内訳	水力発電料金収入	5,967,500	5,981,034	△ 13,534
		太陽光発電料金収入	122,720	123,999	△ 1,279
		その他収入	2,273,420	2,238,929	34,491
	収益的支出 b		8,059,424	8,048,627	10,797
	内訳	職員費	1,691,440	1,671,272	20,168
		修繕費、委託費	2,684,604	2,457,324	227,280
		減価償却費等	1,656,554	1,797,772	△ 141,218
		支払利息	59,059	79,241	△ 20,182
		その他支出	1,967,767	2,043,018	△ 75,251
消費税等資本的収支調整額 c		137,877	179,446	△ 41,569	
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		166,339	115,889	50,450	
資本的 収支	資本的収入 ①		2,024	102,024	△ 100,000
	資本的支出 ②		2,152,263	2,625,802	△ 473,539
	内訳	建設改良事業費等	1,533,434	1,992,402	△ 458,968
		元金償還金	618,829	633,400	△ 14,571
	資本的収支差引額 (① - ②)		△ 2,150,239	△ 2,523,778	373,539

(参考)

資金収支	前年度末資金残高③	15,955,206	16,458,179	△ 502,973
	当年度分資金収支④	△ 234,056	△ 502,973	268,917
	資金残高 (③ + ④)	15,721,150	15,955,206	△ 234,056

(注1) 令和2年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和元年度決算を反映させた額である。
(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

(2) 電力料金収入の状況

ア 水力発電による収入

(ア) 電力料金収入

(単位 千円)

年度 発電所	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額	前年度対比
相模発電所等 (14箇所)	5,967,500	5,981,034	△ 13,534	99.8%

(イ) 年間目標供給電力量

(単位 kWh)

年度 発電所	令和3年度	令和2年度	増減	前年度対比
相模発電所等 (14箇所)	703,601,990	680,549,000	23,052,990	103.4%

イ 太陽光発電による収入

(ア) 電力料金収入

(単位 千円)

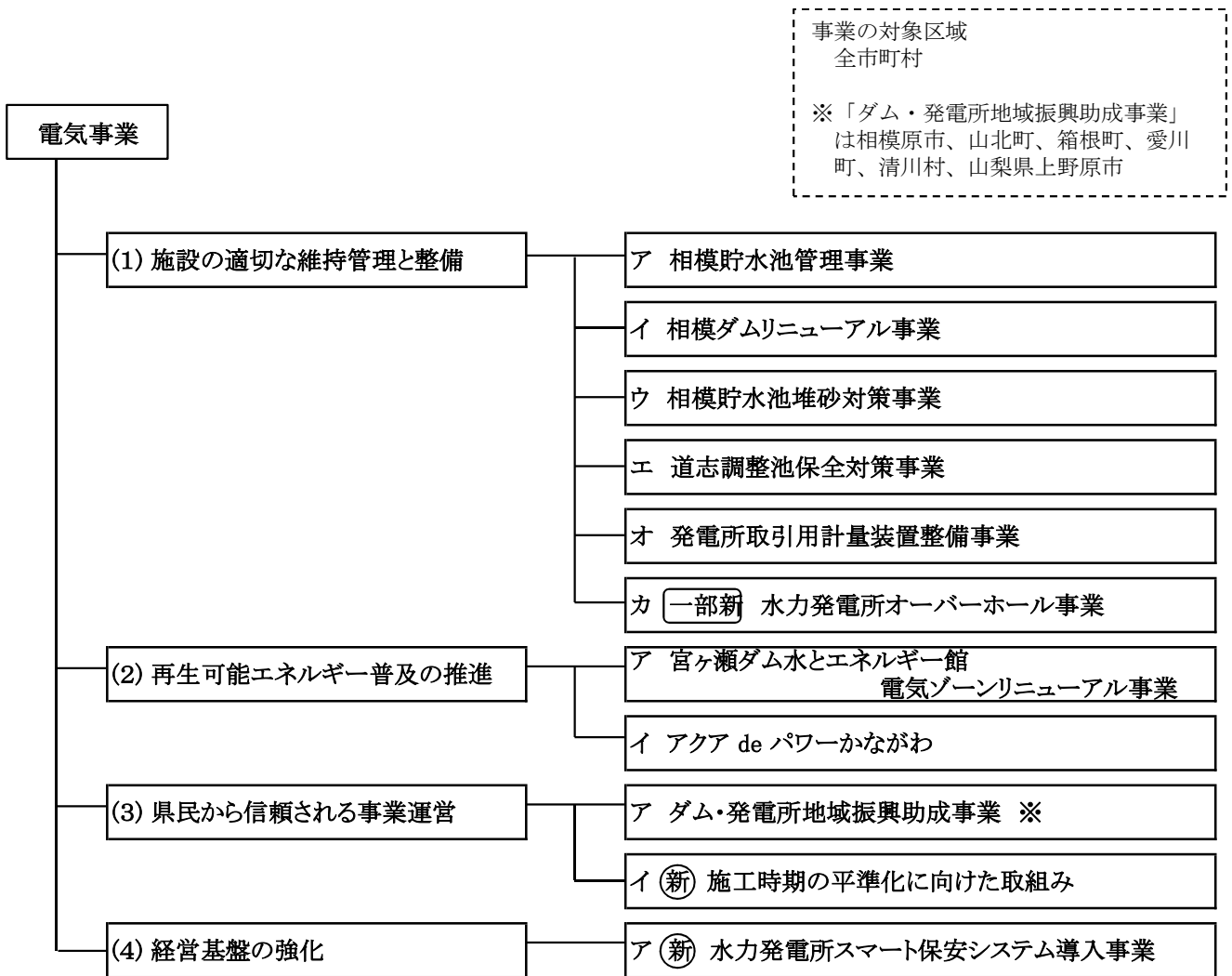
年度 発電所等	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額	前年度対比
愛川太陽光発電所等 (3箇所)	122,720	123,999	△ 1,279	99.0%

(イ) 年間目標供給電力量

(単位 kWh)

年度 発電所等	令和3年度	令和2年度	増減	前年度対比
愛川太陽光発電所等 (3箇所)	2,888,770	2,918,910	△ 30,140	99.0%

令和3年度電気事業主要事業体系図



2 主要事業の概要

(1) 施設の適切な維持管理と整備

ア 相模貯水池管理事業 6億 5,874万円

発電用水及び水道水の安定供給を図るため、相模ダム・沼本ダム諸設備の整備等を行う。

イ 相模ダムリニューアル事業 5億 1,615万円

相模ダムは、昭和22年の完成以来70年以上が経過し、経年劣化により大規模な施設の更新が必要となっていることから、事業計画に基づき、「相模ダムリニューアル事業」を着実に実施する。(資料9 (P23))

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 4億4,429万円 令和2～3年度)

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 2億9,648万円 令和3～4年度)

ウ 相模貯水池堆砂対策事業 14億 7,491万円

相模貯水池の上流域の災害防止と有効貯水容量の維持を図るため、相模貯水池堆砂対策事業計画に基づき堆積土砂の除去等を行う。

・堆積土砂しゅんせつ工事 15万m³

エ 道志調整池保全対策事業 2億 9,048万円

道志調整池の上流域の災害防止と発電使用水量の確保を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

オ 発電所取引用計量装置整備事業 8,029万円

電力システム改革第2段階(小売及び発電の全面自由化)に対応するため、30分単位で発電電力量が計測できる計量装置(電力量計等)の整備を行う。

一部新

カ 水力発電所オーバーホール事業 3億 3,333万円

電力の安定供給を図るため、愛川第1発電所、愛川第2発電所及び相模発電所発電機の大規模な修繕(オーバーホール)を行う。

・愛川第1発電所オーバーホール

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 6億1,930万円 令和元～3年度)

・愛川第2発電所オーバーホール

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 4億8,950万円 令和元～3年度)

新

・相模発電所オーバーホール

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 4億6,000万円 令和3～4年度)

(2) 再生可能エネルギー普及の推進

ア 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館電気ゾーンリニューアル事業 5,150万円

再生可能エネルギーの普及啓発を行う重要な施設である「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」の「電気ゾーン」は、設置から20年以上が経過したことから、新たな映像系技術を導入するなど、施設の全面リニューアルを行う。

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 5,645万円 令和2～3年度)

イ アクアdeパワーかながわ 592万円(収入)

538万円(支出)

県と企業庁、東京電力エナジーパートナー株式会社が協働し、企業庁の水力発電所で発電した電気の環境価値を活用して、再生可能エネルギーの地産地消及び県内企業の二酸化炭素排出量の削減並びに県の環境施策を推進する。

(3) 県民から信頼される事業運営

ア ダム・発電所地域振興助成事業 1,800万円

県営電気事業に対する理解・協力と地域振興に資するため、発電所等所在市町村が実施するダム・発電所を活用した事業に対して助成を行う。

① イ 施工時期の平準化に向けた取組み

県内中小企業への支援対策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為(ショート債務)を設定する。

※令和3年度設定工事本数3本

[12ヶ月未満の工事に係る債務負担行為の新規設定]

(債務負担行為限度額 3,041万円 令和3～4年度)

(4) 経営基盤の強化

① ア 水力発電所スマート保安システム導入事業 6,193万円

水力発電所の効率的な保守管理の実現と、故障などによる停止時間の短縮を目的に、設備の状態信号や計測値、既存の指示値などのデータを遠隔で収集・解析が可能となるスマート保安システムを導入する。(資料10(P24))

相模ダムリニューアル事業

1 目的

相模ダムは、昭和 22 年の完成以来 70 年以上が経過し、経年劣化により大規模な施設の更新が必要となっていることから、事業計画に基づき、「相模ダムリニューアル事業」を着実に実施する。

[事業の概要] 放流施設（ゲート設備等）の更新

ダム下流施設（護床・護岸等）の整備

[総事業費] 252 億円（税込）

[事業期間] 20 年間（令和元～20 年度）

2 予算額

5 億 1,615 万円

調査設計委託

（令和 2～3 年度 債務負担行為設定 4 億 4,429 万円

②1 億 2,207 万円、③3 億 2,221 万円）

（令和 3～4 年度 債務負担行為設定 2 億 9,648 万円

③7,675 万円、④2 億 1,973 万円）

3 事業内容

- (1) 実施設計（ダム本体の実実施設計及び施工計画、施工設備の実実施設計等）
- (2) 水理模型実験
- (3) 調査業務（地質・堤体調査、環境調査等）

【相模ダムリニューアル事業図】



4 スケジュール（予定）

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	～	R20
調査設計業務	概略設計		→						
	実施設計			→	→	→			
	水理模型実験	→		→	→				
	調査業務	→	→	→					
準備工事					→	→			
下流施設工事							→		
放流施設工事								→	
									→

問合せ先

企業局利水電気部利水課 課長 狩野 電話 045-210-7230

資料 10

㊦ 水力発電所スマート保安システム導入事業

1 目的

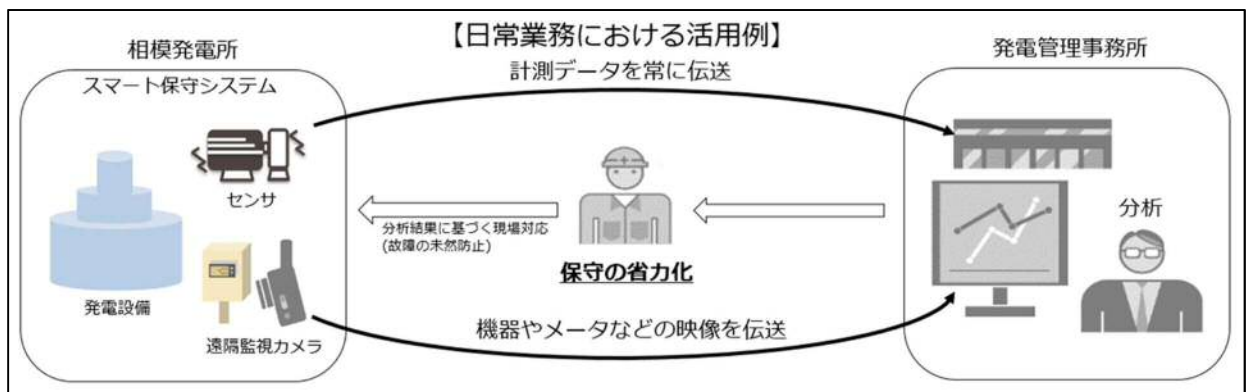
水力発電所の効率的な保守管理の実現と、故障などによる停止時間の短縮を目的に、設備の状態信号や計測値、既存の指示値などのデータを遠隔で収集・解析が可能となるスマート保安システムを導入する。

2 予算額

6, 193万円

3 事業内容

設備の状態信号や計測値、既存の指示値などのデータを遠隔で収集・解析が可能となるスマート保安システムを相模発電所へ導入する。



4 スケジュール

	R3	R4	R5	R6以降
事業内容	相模発電所へシステム導入			※ CBMに必要な設備の整備
	システム活用方法検討、効果検証			
	システムを用いた保守管理手法の構築			
	CBMへの移行に向けた検討			CBMへ移行

※CBM (Condition Based Maintenance)

…必要と判断された時にのみ、機器の状態に基づいてメンテナンスを実施する方式

問合せ先

企業局利水電気部発電課 課長 野枝 電話 045-210-7290

IV 公営企業資金等運用事業

1 予算の概要

(1) 令和3年度公営企業資金等運用事業会計当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額	区 分	令和3年度	令和2年度	増減額
損益	収入	977,548	1,016,358	△ 38,810	当 年 度 利 益 剰 余 金	249,753	227,731	22,022
	支出	707,611	760,221	△ 52,610				
資本	収入	3,329,349	3,779,810	△450,461	補 填 財 源 使 用 額	4,411,570	4,043,564	368,006
	支出	7,740,919	7,823,374	△ 82,455				
計	収入	4,306,897	4,796,168	△489,271				
	支出	8,448,530	8,583,595	△135,065				

2 主要事業の概要

事業の対象区域
全市町村
※「地域振興施設等整備事業」は横浜市、川崎市及び
相模原市の一部は対象外

(1) 資金・資産の効果的な活用

ア 水道事業会計への長期貸付金

70億円

(単位 千円)

区分	貸付総額	令和2年度末 貸付残高	令和3年度		令和3年度末 貸付残高
			貸付額	償還額	
水道事業会計	67,500,000	44,584,612	7,000,000	3,145,364	48,439,248
相模原市	208,660	52,240	-	9,528	42,712
計	67,708,660	44,636,852	7,000,000	3,154,892	48,481,960

(2) 地域振興事業の推進

一部新

ア 地域振興施設等整備事業※

5億 2,800万円

公営企業の保有資金・技術力を活用し、市町村からの施設の整備要請に基づき、地域経済の発展、住民福祉の向上に寄与する施設を整備し、有償で譲渡する。

(資料11 (P27))

- ・ 山北町洒水の滝遊歩道整備事業 【令和3年度予算 2億 5,801万円】
[継続費] (継続費総額 3億8,200万円 令和2～3年度)
- ・ 寒川町学校給食センター整備事業 【令和3年度予算 2億 5,000万円】
[継続費の新規設定] (継続費総額 22億5,800万円 令和3～4年度)

新

- ・ 寒川町営さむかわ庭球場整備事業 【令和3年度予算 1,999万円】

(3) 情報収集・情報発信の強化

ア ドローン活用強化事業

351万円

自動操縦機能などの最新機能を搭載した機種を追加配備し、ダム・貯水池の維持管理や災害対応等にドローンを本格的に活用するとともに、操縦研修を実施するなどの操縦人材育成に取り組む。

イ LINEによる情報発信

661万円

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、突発断水等に関する情報やダム放流情報のほか、詐欺等の注意喚起やイベント情報などを効果的に発信する。

一部新

 地域振興施設等整備事業

1 目的

公営企業の保有資金・技術力を活用し、市町村からの施設の整備要請に基づき、地域経済の発展、住民福祉の向上に寄与する施設を整備し、有償で譲渡する。

2 予算額

5億2,800万円

・ 山北町洒水の滝遊歩道整備事業	2億5,801万円
・ 寒川町学校給食センター整備事業	2億5,000万円
① 新 寒川町営さむかわ庭球場整備事業	1,999万円

3 事業内容(令和3年度)

(1) 山北町洒水の滝遊歩道整備事業

遊歩道の整備及び周辺の落石対策工事等を実施する。

(令和2～3年度継続費設定3億8,200万円

②1億2,400万円、③2億5,800万円)

<スケジュール>

	R2	R3
工事	完成	



(2) 寒川町学校給食センター整備事業

小・中学校に給食を提供する給食センターの整備工事を実施する。

(令和3～4年度継続費新規設定22億5,800万円

③2億5,000万円、④20億800万円)

<スケジュール>

	R3	R4	R5
工事	完成		開業



① 新 (3) 寒川町営さむかわ庭球場整備事業

老朽化した寒川町営さむかわ庭球場について、リニューアル整備の実施設計を行う。

<スケジュール>

	R3	R4
実施設計	完成	

問合せ先

企業局財務部財産管理課 課長 井上 電話 045-210-7050

V 相模川総合開発共同事業

1 予算の概要

(1) 令和3年度相模川総合開発共同事業会計当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額
損益	収入	2,024,879	2,008,147	16,732
	支出	2,024,879	2,008,147	16,732
資本	収入	645,668	405,319	240,349
	支出	645,668	405,319	240,349
計	収入	2,670,547	2,413,466	257,081
	支出	2,670,547	2,413,466	257,081

2 主要事業の概要

事業の対象区域（事業者）
神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市

(1) 貯水池等の管理

ア 城山ダム施設管理事業

19億 6,824万円

城山ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設及び城山貯水池（津久井湖）の維持管理等保全対策を行う。

- ・雨量観測テレメータ設備更新工事

[債務負担行為の新規設定]（債務負担行為限度額 6,693万円 令和3～4年度）

VI 酒匂川総合開発事業

1 予算の概要

(1) 令和3年度酒匂川総合開発事業会計当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額	
損益	収入	1,466,210	1,459,405	6,805	
	支出	1,466,210	1,459,405	6,805	
資本	収入	359,093	871,101	△	512,008
	支出	359,093	871,101	△	512,008
計	収入	1,825,303	2,330,506	△	505,203
	支出	1,825,303	2,330,506	△	505,203

2 主要事業の概要

事業の対象区域(事業者)
神奈川県、神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社

(1) 貯水池等の管理

ア 三保ダム施設管理事業 10億 8,533万円

三保ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設の維持管理等保全対策を行う。

・非常用予備発電設備更新工事

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 1億1,841万円 令和2～3年度)

イ 貯水池等保全対策事業 6億 9,913万円

三保貯水池(丹沢湖)の保全を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

Ⅶ 令和2年度2月補正予算額総括表

(単位 千円)

会計名	勘定区分		補正前の額	補正額	計	区分	補正前の額	補正額	計
水道事業会計	損益	収入	60,753,753	567	60,754,320	当年度 利益 剰余金	3,724,656	567	3,725,223
		支出	55,213,665	—	55,213,665				
	資本	収入	13,151,464	—	13,151,464	補填 財源 使用額	21,260,160	—	21,260,160
		支出	34,411,624	—	34,411,624				
	計	収入	73,905,217	567	73,905,784				
		支出	89,625,289	—	89,625,289				
電気事業会計	損益	収入	8,343,962	△ 40,800	8,303,162	当年度 利益 剰余金	115,889	△ 3,709	112,180
		支出	8,048,627	△ 37,091	8,011,536				
	資本	収入	102,024	—	102,024	補填 財源 使用額	2,523,778	—	2,523,778
		支出	2,625,802	—	2,625,802				
	計	収入	8,445,986	△ 40,800	8,405,186				
		支出	10,674,429	△ 37,091	10,637,338				
公営企業資金等 運用事業会計	損益	収入	1,016,358	1,202	1,017,560	当年度 利益 剰余金	227,731	1,202	228,933
		支出	760,221	—	760,221				
	資本	収入	3,779,810	—	3,779,810	補填 財源 使用額	4,043,564	—	4,043,564
		支出	7,823,374	—	7,823,374				
	計	収入	4,796,168	1,202	4,797,370				
		支出	8,583,595	—	8,583,595				
相模川総合開発 共同事業会計	損益	収入	2,008,147	—	2,008,147	当年度 利益 剰余金	0	—	0
		支出	2,008,147	—	2,008,147				
	資本	収入	405,319	—	405,319	補填 財源 使用額	—	—	—
		支出	405,319	—	405,319				
	計	収入	2,413,466	—	2,413,466				
		支出	2,413,466	—	2,413,466				
酒匂川総合開発 事業会計	損益	収入	1,459,405	—	1,459,405	当年度 利益 剰余金	0	—	0
		支出	1,459,405	—	1,459,405				
	資本	収入	871,101	246,193	1,117,294	補填 財源 使用額	—	—	—
		支出	871,101	246,193	1,117,294				
	計	収入	2,330,506	246,193	2,576,699				
		支出	2,330,506	246,193	2,576,699				
合 計	損益	収入	73,581,625	△ 39,031	73,542,594	当年度 利益 剰余金	4,068,276	△ 1,940	4,066,336
		支出	67,490,065	△ 37,091	67,452,974				
	資本	収入	18,309,718	246,193	18,555,911	補填 財源 使用額	27,827,502	—	27,827,502
		支出	46,137,220	246,193	46,383,413				
	計	収入	91,891,343	207,162	92,098,505				
		支出	113,627,285	209,102	113,836,387				

VII 2月補正予算の内容

1 ハードディスクの盗難事件に係る和解金の収入

ハードディスクの盗難事件に係る富士通リース株式会社への損害賠償請求について、県と富士通リース株式会社との和解契約書に基づき、和解金に含まれる企業庁請求分を収入する。

(1) 水道事業会計

ア 収益的収入

(ア) 雑収益の増 56万円

(2) 公営企業資金等運用事業会計

ア 収益的収入

(ア) 雑収益の増 120万円

2 「アクア de パワーかながわ」に係る収入及び支出

県と企業庁、東京電力エナジーパートナー株式会社が協働して創設した「アクア de パワーかながわ」について、令和2年度中の収入見込みがないことから、水力発電料金収入及び一般会計繰出金（県の一般会計に繰り出す予定であった環境価値相当額）を補正減する。

(1) 電気事業会計

ア 収益的収入

(ア) 水力発電事業収益の減 △4,080万円

イ 収益的支出

(ア) 一般会計繰出金の減 △3,709万円

3 放流警報設備更新工事等に係る収入及び支出

三保ダムの放流警報設備更新工事等を前倒しで実施することから、工事等に係る経費の収入及び支出を補正する。

(1) 酒匂川総合開発事業会計

ア 資本的収入

(ア) 三保ダム施設改良受託収入の増 2億 4,619万円

イ 資本的支出

(ア) 三保ダム施設改良費の増 2億 4,619万円

事業名称	事業内容	予算額（千円）
		3年度 当初予算
(1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策		135,738
イ 県営水道施設の災害対応力の強化		135,738
水道施設浸水対策事業	相模川、目久尻川等の氾濫で想定される浸水等に対し、寒川浄水場と平塚揚水ポンプ所への浸水防止対策を段階的に実施する。	83,017
水道施設停電対策事業	大規模災害時等の水道施設の停電対策強化のため、浄水場の非常用発電設備の燃料供給を確実に受けられる体制を構築するほか、揚水ポンプ所の受電設備の更新や、電源車（令和2年度配備）との施設ごとの接続手順書の作成を行い、効率的な運用を図る。	52,721
(2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策		-
ア 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備		-
三保ダムにおける流芥処理の強化	老朽化した陸揚施設について、最も適した陸揚方法に更新し、流芥をより効率的に処理する。 令和3年度は、令和4年度に実施する詳細設計に向けて、関係事業者と調整を行う。	-
(3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策		12,392
イ 情報受伝達機能の充実・強化		6,610
LINEによる情報発信	コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、突発断水等に関する情報やダム放流情報などを効果的に発信する。	6,610
ウ 災害対応体制の整備		5,782
城山ダム流入量予測システムの機能強化	機能強化した城山ダム流入量予測システムを活用し、従来よりも精度を高めたダム流入量予測を行う。	2,266
ドローン活用強化事業	自動操縦機能などの最新機能を搭載した機種を追加配備し、ダム・貯水池の維持管理や災害対応等にドローンを本格的に活用するとともに、操縦研修を実施するなどの操縦人材育成に取り組む。	3,516
合計		148,130